平成 ３１年
４月　２５日

ふれあい通信

第　７　号

2019年度 2019年5月11日(土)～5月20日(月)

春の全国交通安全運動

交通事故死ゼロを目指す日　5月20日（月）

運動の重点

★ 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

★ 自転車の安全利用の推進

★ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

滋賀県重点

★飲酒運転の根絶

◎ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

滋賀県警察では、

横断歩道利用者ファースト運動

を実施しています。

◆ ドライバーの方は
「横断歩道は歩行者優先」のルールを守り、横断歩行者に道を譲りましょう。

◆ 歩行者の方は、しっかりした左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなどの意思表示をし、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。

お互いにゆずり合いましょう★

交通安全

スローガン

事故ゼロで 笑顔広がる 滋賀のまち
渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道
自転車で スマホさわるな 前をみて

ゴールデンウィーク中の事故防止

け いかくする！

ゴールデンウィーク中は、どこの道路も混雑が予想されます。
イライラや焦りは事故の原因となりますので、ゆとりある計画を立て、気持ちに余裕を持って運転しましょう。

長距離運転時には、必ず休憩時間をとりましょう。

ひ ょっこり飛び出さない

今年は、歩行中に車にはねられ亡くなるという事故が多く発生しています。

歩行者は、道路を横断する際、ひょっこり飛び出さずに、必ず左右の安全確認をしてから、横断歩道を渡りましょう。

く るまの点検を忘れずに

燃料、ブレーキ装置、ライト、方向指示器などの装備の点検を行いましょう。

車が故障した場合に備えて、停止標示板、発煙筒を準備しましょう。

高速道路走行前には燃料やタイヤの空気圧等の点検・整備を行いましょう。

ト ラクター事故に注意！

毎年農繁期になると、農耕車の交通事故が多く発生します。

単独事故の場合は発見が遅れることもあります。

とくに、薄暮時間帯から夜間にかけての走行には十分注意しましょう。

車上ねらい 多発！

○車内に貴重品を置くのはやめましょう
○駐車するときは、必ず鍵を掛けましょう
○防犯機器（防犯カメラ等）を設置しましょう

盗難にあわないために二重三重の防犯対策をしましょう！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。 また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp